

# 民生委員・児童委員

～ 支え合う 住みよい社会 地域から ～

## 民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。地域の実情に広く通じている人が選出されています。

## 民生委員・児童委員はこんな活動をしています

### ◎高齢者の訪問・交流の場づくり

一人暮らし等の高齢者宅を訪問し、見守り活動をしています。また、地域の高齢者が交流できる場を作り、孤立を防ぎます。

いきいき百歳体操やふれあい・いきいきサロンに参加し、高齢者の健康管理や、地域とのつながりづくりを支援します。



いきいき百歳体操

### ◎児童の見守り

市内小中学校等の登下校の見守り活動をしています。運動会等の行事に参加し、交流も行っています。

### ◎住民と行政のつなぎ役

身近に相談しやすい立場として、地域住民の困りごとを聞いて該当の行政サービスを紹介し、窓口につなぎます。



ふれあい・いきいきサロン

## お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談を こんなお悩みはありませんか

- 高齢の一人暮らしで生活が不安…
- 子育てについて悩んでいる
- 福祉サービスを利用したいが窓口がわからない… 等



民生児童委員イメージキャラクター  
「ミンジー」

その他様々な生活の困りごとについて、お住まいの地域の民生委員・児童委員に相談してみませんか。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が漏れることはありません。

大和郡山市の民生委員・児童委員は令和4年12月1日に交代しています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員は障害福祉課 福祉総務係まで問い合わせてください。

問合せ＝障害福祉課（内線532）